277名に「受講終了証」

広島配置連合会 21年度資質向上薬事講習

二七一名が受講した広島県配置連合会「第二回資質向上薬事講習会」

一般社団法人広島県配置医薬品連合会（小畠恒治会長）の平成二十一年度第二回広島県資質向上薬事講習会は、十月二十二日午前九時から午後六時まで広島市中区加古町の広島厚生年金会館で開かれ、二百七十一名が受講した。同連合会では、今年度一定水準研修三十時間受講終了証明書を二百七十七名に交付した。

同研修会は、広島県保健医療部薬務課と同県総務管理部消費生活課の協力を得て開催。午前九時から門那良三副会長の司会で進められ、冒頭、小畠会長があいさつし、今年度の登録販売者試験で会員から新たに二十六名の合格者を輩出したことを報告した（既報・昨年度からの合格者合計百十二名。受付ロビーにデータを掲示）。

講義に入り、「配置販売業の倫理・関係法規」に関して小畠会長（登録販売者）が午前九時五十五分まで講義。前回講習会時に実施したアンケートに答える内容として、改正薬事法を配置業者目線で解説した。

このなかで、小畠会長は一定水準三十時間研修について、受講状況や通信教育システムなど、実際のデータベースなどを映写しながら、「このデータベースは薬務課のパソコンに送信している。これをもとに連合会から受講終了証明書を発行する」と説明。三十時間受講出来なかった会員（新規従事者・病気等で座学講習欠席者）への対応として、「受講中証明書を発行する」とし、身分証更新申請時にはいずれかの「証明書原本」を必ず添付する（「受講中証明書」の場合は申請書の備考欄に三十時間受講出来なかった理由を具体的に記入）よう呼びかけた。

また改正法対応に関して小畠会長は「既存配置でいくしか道は無いと考えられる。業界を挙げて一定水準の研修を実行することが業界存続の絶対条件」と強調。「連合会では途中退職者などを除くと、ほとんど全会員が資質向上研修を受講し通信教育テキストの返信も全業者からあった。今日の座学の出席を確認して証明書を発行するが、九〇％以上の会員に受講終了証明書を発行できる」と報告した。

さらに小畠会長は、「一定水準研修を確実に受講し、決められた事を守れば、何も恐れることはない。受講もしない、決められた事を守らない人は確実に難しくなる。全て自己責任と理解してほしい」と語った。

「一定水準研修は既存配置の命綱」

薬務課係官 受講促す

ついで、広島県保健医療部薬務課から藤谷幸治専任主査、森木智男専門員ならびに献血担当官を迎え、藤谷専任主査のあいさつのあと、献血担当係官が献血の重要性について講話。

引き続き、配置従事者研修会として、森木専門員が▽配置販売許可手続き、身分証交付手続き▽薬務行政（薬事法改正、登録販売者試験、インフルエンザ対策）▽医薬品の適正使用（医薬品と健康食品、セルフメディケーションと一般用医薬品）―について講義。新・旧の申請書を含む明細な資料に基づき講義した森木専門員は既存配置販売業の継続について、「一定水準三十時間の受講は既存配置販売業の命綱。確実に受講されることが望まれる」と述べた。なお、配布資料には今年度から、配置業者は一定水準研修等を委託した業界団体の受講証明書の申請書への添付が明記された。

昼食休憩後、午後一時からは県総務管理部消費生活課の江越健専門員が配置販売業勧誘に対する法規制について、▽特定商取引法による法規制▽配置販売勧誘に対する苦情相談状況―に関する四十八ページに及ぶ資料を配布し、約一時間にわたり講義した。

午後二時十五分からは、資質向上対策委員会の門那良三委員（共栄薬品㈱社長・登録販売者）が「第二章・人体の仕組み」について免疫など、二反田正弘委員（二反田薬品工業㈱社長・登録販売者）が「第三章・主な医薬品とその作用」から漢方薬関係、金田和宏委員（カネダ漢方㈱社長・薬剤師）が「第三章・主な医薬品とその作用」から風邪薬の成分と作用について、DVDを用いながら講義した。

小池一正資質向上対策委員長（小池薬品㈲社長・薬剤師）が講義を総括し、午後五時半から確認テストを実施。解答を終えた者から退席し、午後六時十五分に研修会を終了した。なお、確認試験不合格者には会場で追試験が課せられた。

募金や献血活動も

この日の研修会では途中、休憩時間を利用して七月七日に実施した車椅子贈呈の様子を映写して車椅子募金を募ったほか、会場出口で「薬と健康の週間」「改正新薬事法」のポスターを配布した。また掲示板に一定水準研修通信教育合格者二百六十二名の氏名を発表、参加者の関心は高く、掲示板周辺に集まり、自身の名前を確認していた。

当日は献血協力活動も行い、会場玄関に配車された献血車で会員四十八名が協力した。

◎平成21年度連合会一定水準研修の終了実数

【受講システム登録】三百十五名

【受講終了証明書発行】二百七十七名（うち追試験者十五名）

【受講中証明書発行】二十一名（うち新規従事者・新会員九名）

【退職・廃業】十七名

【座学受講者数】六月十一日＝三百四名▽八月二日（試験対策および補習研修会）＝五十三名▽十月二十二日＝二百七十一名

薬務課提出用

受講研修終了証明書

次の者は、社団法人広島県配置医薬品連合会が実施する平成２１年度、資質向上講習研修等を、３０時間以上受講したことを証明します。

平成21年10月31日

HJR09 459-T0001

小畠 恒治 様

(社)広島県配置医薬品連合会
会長 小畠 恒治

薬務課提出用

受講研修証明証

次の者は、社団法人広島県配置医薬品連合会が実施した平成２１年度、資質向上講習研修等を、現在受講中であることを証明します。

平成21年 月 日

様

(社)広島県配置医薬品連合会
会長 小畠 恒治

連合会発行の『受講研修終了証明書』(上)と『受講研修証明証』(下)